

別冊

鎌ヶ谷市

第3次行財政改革推進プラン

～未来に希望を持てる持続可能なまちであり続けるために～

(令和3年度～令和8年度)

令和6年7月改訂版

※別冊には、令和4年度以降に追加した新たな取組項目を記載しています。

～目次～

柱1 事務のデジタル化・効率化

| 追加年 | 取組項目 | 担当課 | 頁 |
|---------|-----------------|---------|---|
| 令和4年4月 | 母子手帳アプリの導入 | 健康増進課 | 1 |
| 令和4年4月 | 道路通報システムの導入 | 道路河川管理課 | 2 |
| 令和5年10月 | 下水道台帳のインターネット公開 | 下水道課 | 3 |

| | |
|------------|---------------------|
| 柱 1 | 事務のデジタル化・効率化 |
|------------|---------------------|

| 取組項目 | 追加 (R4.4) | 【新規】母子手帳アプリの導入 | 担当課 | 健康増進課 | | |
|---------------|--------------|---|-------|--------------|-------|-------|
| | | | 関連課 | こども支援課 | | |
| 現状・課題 | | <p>母子健康手帳は、妊婦健診や分娩時のデータ、生後に受けた予防接種記録などを記入する手帳で、妊娠届時に配付しています。妊婦健診や予防接種記録などは紙ベースで管理する必要がありますが、現在の子育て世代はアプリ等の活用に慣れ親しんでいるため、紙ベースと併せて、妊婦健診や子どもの成長記録などをデジタルで管理できるよう、子育て世帯の利便性を高めることが求められています。</p> <p>また、現在はホームページや個別通知等で情報発信を行っていますが各事業の参加率を高めること等を目的に、多様な情報発信の手段を講じる必要があります。</p> | | | | |
| 取組概要 | | <p>紙ベースの母子健康手帳と併せて、手軽にアクセス可能な母子手帳アプリを導入するとともに、「かまがや子育て応援アプリ」との統合を図ることで、子育て世帯の様々なニーズに対応する情報発信ツールを整備します。</p> | | | | |
| 年度別計画 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 先進市の調査・研究 | | 情報収集 | | | | |
| 関連課との協議 | | 協議 | | | | |
| 実施方針及び運用方針の決定 | | 決定 | | | | |
| アプリの導入 | | 準備 | 導入 | 継続運用 内容検討 | ⇒ | ⇒ |
| 市民への周知 | | 実施 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 予約システムの検証 | | | | 関係課と調整 | | |

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

| 取組項目 | 追加 (R4.4) | 【新規】道路通報システムの導入 | | | 担当課 | 道路河川管理課 |
|------------|--|-----------------|-------|-------|-------|---------|
| | | | | | 関連課 | |
| 現状・課題 | <p>道路等損傷や不具合に関する市民等からの要望については、主に窓口及び電話での受付が中心となっていますが、その都度、現場確認まで行っている状況です。要望も多いため、その他業務の実施に影響を与えており、業務の効率化等が課題となっています。</p> <p>道路通報システムを導入するにあたり、各種コスト（システム導入、ランニングコスト等）等の調査・検討が必要となります。</p> | | | | | |
| 取組概要 | <p>道路通報システム（アプリ）は、市民が道路の損傷や不具合を発見した際に通報するシステムで、スマートフォンのカメラとGPSを利用することで、正確な位置や情報を通報することが可能となります。</p> <p>通報していただいた道路の損傷や不具合については、必要に応じて市が補修等を実施します。システムを使用することにより、市民と行政、市民と市民での情報共有を推進します。</p> <p>なお、運用にあたっては、先進市の調査を行いながら検討を進め、試行運用を経た後に運用を開始します。</p> | | | | | |
| 年度別計画 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 先進市の調査研究 | | 調査 | ⇒ | | | |
| 事業者からの情報収集 | | 情報収集 | ⇒ | | | |
| 試行運用 | | | 試行 | | | |
| 導入 | | | | 導入 | | |

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

| 取組項目 | 追加 (R5.10) | 【新規】下水道台帳のインターネット公開 | | | 担当課 | 下水道課 | |
|---------------|--|---------------------|-------|--------|-------|-------|--|
| | | | | | 関連課 | | |
| 現状・課題 | <p>現在、下水道課では窓口に設置された端末で台帳を閲覧し、その複写を閲覧者にA3版を1部10円で交付しています。複写については、年間、約2,000枚、月当たり約160枚行っております。</p> <p>また、電話にて下水道管の埋設状況の問い合わせやインターネットでの閲覧要望もあり、その回答に時間を要しているところです。</p> | | | | | | |
| 取組概要 | <p>下水道台帳のインターネット閲覧を導入します。</p> <p>導入により、閲覧者は時間や場所に関係なく閲覧が可能となるため、閲覧者の利便性が向上するほか、窓口における複写の縮減により業務量の削減を図ります。</p> | | | | | | |
| 年度別計画 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | |
| 準備作業 | | | 実施 | 契約 | | | |
| インターネット閲覧導入作業 | | | | 導入・テスト | | | |
| インターネット閲覧実施 | | | | 実施 | 継続実施 | ⇒ | |
| | | | | | | | |

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン【別冊】

第1版：令和4年6月

第2版：令和5年10月

第3版：令和6年7月

発行：鎌ヶ谷市

編集：鎌ヶ谷市 総務企画部 企画財政課 行財政改革推進室

〒273-0195

鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1

電話 047-445-1141

FAX 047-445-1400